

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

- (5) 令和2年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和2年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和2年度 出資法人
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和2年度 出資法人
「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和3年8月20日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
-----------------	----------------------	------------	----------------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就業機会の確保など社会活動を促進することが求められています。

こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者への臨時的、短期的又は軽易な就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。

また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画		-

4か年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、予約制随時会員登録の推進により、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。

葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	人	5,081	5,980	5,780	b	C	II
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	人	2,348	1,873	1,864	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,551	16,700	△ 7,356	1)		
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	件	10,324	12,000	10,883	b	B	I
		市との連絡調整会議開催数	回	12	12	12	a		
		苦情件数	件	12	6	6	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	175,166	226,746	224,024	1)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	千円	1,261,805 (派遣 68,896)	919,000	938, 204 (派遣 112,564)	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	件	6	5	6	a	C	II
		関係機関会議出席件数	件	22	25	16	c		
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	回	12	12	12	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
 (行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)
 (※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
 (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
 (※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
 市総括コメントにおいて指摘のあったように、労働者派遣事業については着実に増加が見られるものの、当センターの主体事業に係る事項である受託事業の契約金額や就業実人員においては減少していることから、引き続き受注実績の拡大に努めていきます。
 また、第3期基本計画(令和2年～令和6年)の策定に伴い、経営改善及び連携・活用に関する取組評価の令和2年及び令和3年度の取組評価指標に係る目標値を修正いたしました。
 今年度は新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛等の影響から、新規会員の登録数にも影響が表れており、入会促進を図るための認知度向上等の取り組みが必要です。
 このため、感染防止対策を講じながらの訪問活動やチラシ配布、関係施設へのポスター掲示に加え、在宅者にも目に付きやすい情報誌への広報掲載など広範囲な普及啓発活動を実施しています。
 また、第3期基本計画に基づき、会員の現況の確認や、ニーズ、意向等を的確に把握するため、会員への調査を実施するとともに、補足指標である労働者派遣事業の実績の活用についても検討していきます。
 葬祭場指定管理業務では、本市との緊密な連携により、北部斎苑の駐車場改良工事期間中、利用者の安全対策に配慮し、事故無く火葬業務等を継続実施するとともに、南部斎苑での友引日開苑の実施等により、本市施策に貢献しました。
 新型コロナウイルス感染症防止対策として、換気対策や館内の消毒等を適切に実施するとともに、葬祭事業者との連携により、利用者に対して3密を避けた利用を周知するなど取組を行いました。また、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬実施にあたっては、施設・職員の感染症防止対策、及び御遺族のプライバシーに配慮した対応を講じていきます。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】
 適正就業の推進や高齢者の定年延長等の雇用環境整備等、社会経済状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や企業活動の停滞が、シルバー人材センター事業に大きく影響したものと考えられ、施策推進に関する指標である、会員登録者数及び就業実人員は目標値を下回りましたが、経営健全化に関する指標である受託事業の契約金額は目標値を達成しており、補足指標としている労働者派遣事業の実績も増加している点は評価できます。また、行政サービスコストについては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小、職員の退職等による影響が大きいと考えられますが、国庫補助の増額もあり、目標値を満たしている点も評価できます。
 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、シルバー人材センターの認知度向上を図るための普及啓発活動のほか、就業機会のマッチング向上を図るための意識調査、課題検証等に積極的に取組むことなどを通じて、施策推進に関する指標の目標値を達成することに期待します。また、事業実績の拡大等による行政サービスコスト削減の取組を継続するとともに、研修への参加等を通じた職員のスキルアップ、事務局体制の強化を継続し、更なる効率的な事業展開に期待します。
 葬祭場指定管理業務については、かわさき南部斎苑の空調設備及び照明LED化工事やかわさき北部斎苑の大規模改修工事を実施する中、友引日開苑や南北斎苑の工事期間を分け、両苑で火葬受入件数を確保する対応を図りました。火葬件数は目標値には達成しませんでした。前年値を超える実績となりました。特に、かわさき北部斎苑の駐車場改良工事については、案内や誘導方法等を工夫することで工事に伴う事故を招来することなく運営を継続できたことや、利用者からの苦情については、本市との緊密な連携により、苦情の再発防止策を講じるなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組について評価できます。
 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、葬祭事業者と連携体制が取れずに苦情となる事例があったものの、法人内で対応について見直しを図り、その後は感染症防止対策を講じつつ、葬祭事業者と連携して実施しているため、引き続き適切な対応を望みます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	シルバー人材センター受託事業
計 画 (Plan)	
指標	①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。
具体的な取組内容	<p>「指標①」については、会員によるチラシ等の配布や、ポスターの設置等PR活動を強化、女性会員や技能職会員の入会促進に向けた就業場の確保、講習会の開催等実施するとともに、予約制随時会員登録説明会の推進により、新規会員及び女性会員の確保に努めます。</p> <p>また、「指標②」については、連動する新規受注の確保をするため、家庭、企業、公共機関等に対する積極的な訪問活動と広報活動を行うとともに、社会情勢の変化など分析や、就業機会のマッチング向上を図るための既存会員に対する意識調査について検討実施を行います。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標①関連】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、街頭やイベント会場でのチラシ等の配布が困難な中、チラシ、ポケットティッシュ等を各区役所や市民館、いこいの家等へ配架するとともに、市地域包括ケアシステムポータルサイトでの漫画によるPRや、認知度向上を図るため、神奈川県シルバー人材センター連合会に協力してポスターを作成し、市内商業施設へ掲示しました。また、地域情報誌「タウンニュース」に、川崎市シルバー人材センターの紹介記事及び会員募集の広告を掲載しました。</p> <p>また、市主管課の協力のもと、シニア世代の情報誌「楽笑」への会員募集チラシの掲載や、高齢者特別乗車証送付時に会員募集チラシを同封し、川崎アゼリアの広報展示ブースを利用した会員募集のパネル展示を実施しました。</p> <p>技能職会員の入会促進のため、神奈川県シルバー人材センター連合会に協力して、植木剪定講習会1回及び除草講習会3回を実施しました。</p> <p>女性会員については、広報活動及び随時会員登録制度の推進により、女性会員の比率は、僅かながらも増加しました。</p> <p>【指標②関連】</p> <p>多くの会員に就業機会を提供するため、新規入会会員はもとより、一定期間就業がない会員に対して就業紹介のための、積極的な声掛けを行うとともに、ワークシェアリングについて、発注者にご理解いただけるよう努めました。また、就業機会のマッチング向上に資するため、発注者及び登録会員に対してアンケート調査を実施しました。</p> <p>発注者回答件数 240件/410件 会員回答件数 2,905件/5,824件</p>
----------------	--


評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数	目標値	5,081	5,250	5,500	5,980	6,260	人
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数	実績値		5,399	5,724	5,780		
2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	目標値	2,348	2,510	2,520	1,873	1,893	人
	説明 シルバー人材センターの就業実人員	実績値		2,118	1,973	1,864		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により外出自粛が要請された影響から、新規登録会員数の減少に加え、退会会員も増加し、登録会員数は目標値を下回る結果となりました。また、就業実人員においても、新型コロナウイルス感染症の影響による会員の就業意欲や就業機会の低下から、目標値を下回りました。


 達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		23,246	8,301	△ 7,356		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	-----------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

収入では、派遣事業実績拡大に伴い、国庫補助金が前年度から4,051千円の増額確保ができました。支出では、新型コロナウイルス感染症に伴う普及啓発活動等の事業縮小及び職員の退職等により、例年に比べ費用が減少したことから、行政サービスコストの実績値は減少しました。
 【参考】 令和元年度 国庫補助金40,172千円 令和2年度 国庫補助金 44,223千円

 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)	
事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
計画 (Plan)	
指標	①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数
現状	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 市と連絡調整会議を定期的に開催し、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①火葬件数の確保について、令和2年度は、南部斎苑で空調及び照明の大規模工事が予定されており、火葬件数の減少が見込まれます。一方北部斎苑では、駐車場の改修工事が完了しますので、火葬件数を増加いたします。両斎苑で火葬件数を調整し、目標値を達成できるように努めます。 ②市との連絡調整会議は、計画どおり、原則として毎月1回開催いたします。 ③苦情件数につきましては、苦情の原因を精査して再発防止に努め、削減を図ります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 かわさき北部斎苑では、昨年度に引き続き上半期に駐車場の大規模改修工事を実施しました。また、かわさき南部斎苑では、下半期に空調設備の更新工事と照明のLED化工事を実施しましたが、南北斎苑で工事期間を分け、両苑で火葬受入件数を調整して対応しました。さらに新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬実施日に一般の火葬件数を制限したため、南部斎苑は5,513件、北部斎苑は5,370件の合計10,883件となり、目標値を下回る結果になりました。</p> <p>【指標2関連】 毎月1回市との連絡調整会議を開催、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。</p> <p>【指標3関連】 苦情件数は、前年度を4件下回る6件で目標値を達成しました。職員の対応に関するものが5件、施設に関するものが1件でした。新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬について、葬祭業者と連携が図れず、不適切な対応となった事例については、業務改善につなげるなど苦情の原因を精査し、都度改善を図りながら、苦情の削減に努めました。</p>

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	火葬件数の確保	目標値		10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明 南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。 ※個別設定値:9,808(現状値の95%)	実績値	10,324	10,527	10,819	10,883		
2	市との連絡調整会議開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明 毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。 ※個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12		
3	苦情件数	目標値		12	12	6	6	件
	説明 利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。 ※個別設定値:13(現状値の105%)	実績値	12	12	10	6		
指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度	a							
指標3 に対する達成度	a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
火葬件数が目標値を下回ったことについては、南北斎苑の大規模改修工事のため、火葬件数を制限せざるを得なかったことが大きく影響しています。また、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬が、1月から2月にかけて急増したことにより、一般葬儀と時間帯を分けて実施したことも影響しています。市との連絡調整会議については、毎月1回計画どおり開催し、課題等について市と協議することができました。苦情件数については目標値を達成しましたが、職員の対応が原因の苦情が多かったため、職員の接客改善に努めます。新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、葬祭業者との連携が図れず不適切な対応となり、葬祭業者からの苦情につながったことから、葬祭業者との連携について業務改善を図りました。								

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	198,822	204,828	226,746	229,003	千円
	説明 直接事業費—直接自己収入	実績値		175,166	197,628	210,282	224,024	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
委託業務の見直し、消耗品の節約や職員の勤務体制の見直しによる時間外勤務の縮減等でコスト削減に努め、実績値を目標値未満にすることができました。								

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
計画 (Plan)	
指標	契約金額
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努める必要があります。
行動計画	就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。
具体的な取組内容	一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みに努めます。 ① 役職員と会員による就業開拓の拡大 ② 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実とあり方の検討 ③ 事業の普及啓発及び広報活動の充実 ④ 労働者派遣事業等の推進

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標関連】 新型コロナウイルス感染症により、会員の訪問活動が制限される中、役職員による公共施設及び高齢者関係機関への訪問を実施し、シルバー人材センター事業の普及に努めました。</p> <p>就業機会創出員による活動では、緊急事態宣言の解除後、感染に注意しながら、市内民間企業、団体等580件に対して訪問活動を実施し、請負・委任及び労働者派遣事業に係る発注者ニーズの発掘や新規発注者の開拓など、普及活動に努めました。</p> <p>また、積極的かつ効果的な事業の普及及び広報活動を推進するため、他市シルバー人材センターの取り組みをホームページ等で調べ、詳しい内容を直接担当者に聴き取るなど、関係団体等の普及活動を参考に、R3年度の実施に向けて検討を行いました。</p> <p>労働者派遣事業等の推進については、就業機会創出員及び職員による派遣先への訪問活動を実施し、新規受注や派遣会員の増員の確保に努めるとともに、県シルバー主催の派遣事業推進対策会議に出席し、情報共有や事業展開について協議しました。</p> <p>【R2年度 労働者派遣事業実績：契約件数 368件、契約金額 112,563,843円】</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	契約金額	目標値		1,290,000	1,320,000	919,000	931,000	千円
	説明 シルバー人材センターが受注した契約金額(なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣*による額を別掲の補足指標として加える) ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	1,261,805 (派遣68,896)	1,133,443 (派遣84,360)	1,060,769 (派遣104,636)	938,204 (派遣112,564)		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) 主体事業である請負・委任については、大手流通業の事業撤退が一部延期となり、契約金額の減少が予測を下回ったことに加え、市バス車両清掃業務などの新規受注の確保により、目標値を上回る契約金額となりました。また、補足指標である労働者派遣事業の実績についても、流通業界の人手不足による新規受注が増え、契約金額が前年度に比べ7.6%増加しました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 市バスの車両清掃業務等の新規受注確保等により、目標値を達成しており、補足指標としている、労働者派遣事業の実績も増加しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 新型コロナウイルス感染症による影響に留意しつつ、引き続き、新たな普及啓発方法等についての検討を継続し、目標値を達成できるよう、取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)	
項目名	業務の能率向上
計画(Plan)	
指標	①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。
具体的な取組内容	「指標①」については、関係団体が実施する研修会、派遣事業及び職業紹介事業講習会等に参加し、職員のスキルアップを図ります。また、「指標②」については、変化する社会情勢に的確に対応するため、事業関係団体の会議へ積極的に出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標①関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣元責任者講習会(全国シルバー主催)・高齢者職業紹介責任者講習会(全国シルバー主催)・安全就業研修会(県シルバー主催) NRIシステムユーザー研修会(野村総研:オンライン)・NRI経理担当者研修(野村総研:オンライン) <p>【指標②関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会(県シルバー主催)・事務局長会議(県シルバー主催)・高齢者在宅サービス課・シルバー人材センター連絡会議 企業向け動画制作会議(県シルバー主催)・政令市ブロック会議(県シルバー、横浜シルバー、相模原シルバー共催) 会員拡大就業開拓担当者会議(県シルバー主催:オンライン)・適正就業担当者会議(県シルバー主催:オンライン) 福祉・家事援助サービス担当者会議(県シルバー主催:一部オンライン) 他

評価(Check)							
業務・組織に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 職員の研修参加件数	目標値	6	20	18	6	25	件
	実績値						
2 関係機関会議出席件数	目標値	22	28	28	16	25	件
	実績値						
指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2に対する達成度	c						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
職員の研修会参加については、新型コロナウイルス感染症により多くの研修会が中止となり、実績値は前年に比べ減少しましたが、業務システムに関するオンライン研修会に参加し、目標を達成しました。市及び関係機関との会議については、新型コロナウイルス感染症により多くの会議が中止となり、結果として目標を下回りました。							

本市による評価	区分	区分選択の理由
	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C


改善(Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的な内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 新型コロナウイルス感染症対策で多くの会議及び研修会等の開催が中止されていますが、職員の業務遂行に必要な知識やスキルの向上は、当センターの円滑な事業展開には欠かせませんので、新型コロナウイルス感染症対策が講じられた会議、研修会等に参加するとともに、オンライン会議、研修会等にも積極的に参加してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	適正な指定管理業務の運営
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。
行動計画	公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。
具体的な取組内容	葬祭場の運営において公益性の確保が求められていることや、市の使用料徴収業務の受託者として各斎苑窓口で多額の現金取扱いもあることから、各斎苑で研修やミーティング等を実施し、コンプライアンスに反する事案の発生防止と使用料徴収に伴う事故防止に努めます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標関連】 南北斎苑では、ミーティング等でコンプライアンスに関する意識の向上を図りました。コンプライアンスに反する事案や使用料徴収に伴う事故は発生しませんでした。

評 価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
南北斎苑では、式場使用料や火葬料等を窓口で現金収受しています。また、死亡者等の個人情報も取り扱っています。今までコンプライアンスに反する事案は発生しておりませんが、職員一人ひとりが注意して適切に業務を遂行してまいります。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 南北斎苑において、日常のミーティングやOJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで、コンプライアンスに違反する事案を発生させることなく、適切に葬祭場の管理運営業務を遂行しています。


改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ 南北斎苑において、日常のミーティングやOJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで、コンプライアンスに違反する事案を発生させることなく、適切に葬祭場の管理運営業務を遂行しています。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組③(令和2(2020)年度)	
項目名	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携
計画 (Plan)	
指標	斎苑連絡会議の開催数
現状	高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。
行動計画	斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部職員(役職者)と南北斎苑長による会議で、毎月1回定期的に開催し、様々な情報の共有化を図り、課題や苦情等について協議します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標関連】 斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席して、毎月1回開催しています。南北斎苑における情報や課題等を共有することで、斎苑の管理運営を適切に実施しました。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑連絡会議の開催数	目標値	12	12	12	12	12	回
	説明 法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。 ※個別設定値:11(現状値の95%)	実績値		12	12	12	12	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や課題等を共有化し、斎苑の管理運営に反映できた。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 法人本部及び各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情対応や運営上の課題に関する共通認識を図り、苦情の再発防止策や課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しました。

改善 (Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 今後も定期的に会議を開催し、事業運営に生かしてまいります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	1,420,266	1,376,014	1,276,182	
	経常費用	1,423,519	1,363,916	1,246,766	
	当期経常増減額	△3,253	12,098	29,416	
	当期一般正味財産増減額	△3,253	12,098	29,416	
	(指定正味財産増減の部)				
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	195,889	207,987	237,403		
貸借対照表	総資産	465,204	484,556	512,848	
	流動資産	245,848	261,908	317,048	
	固定資産	219,356	222,648	195,800	
	総負債	269,315	276,569	275,445	
	流動負債	174,273	170,824	199,962	
	固定負債	95,042	105,745	75,483	
正味財産	195,889	207,987	237,403		
一般正味財産	195,889	207,987	237,403		
指定正味財産					
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		47,736	51,966	53,803	
委託料		133,739	135,689	122,036	
指定管理料		199,773	208,095	227,919	
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)		30.6%	30.6%	30.6%	
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		141.1%	153.3%	158.6%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		42.1%	42.9%	46.3%	
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-1.7%	5.8%	12.4%	
総資産回転率(経常収益/総資産)		305.3%	284.0%	248.8%	
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)		26.8%	28.8%	31.6%	

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
令和2年度の経常収益は、葬祭場管理運営事業収益の増額及び労働者派遣事業に係る国庫補助金の増額がありました。新型コロナウイルス感染症の影響等による受託事業の休止や減少により、受託事業収益は大きく減少しました。 一方、受託事業減少に伴う支払配分金の減額や、新型コロナウイルス感染症による普及啓発活動等の事業縮小及び年度途中の職員退職などにより、例年と比べ経常費用が減少したことから、一般正味財産は増加しました。	安定した財政運営を続けるためには、受託事業収益の拡大が必要です。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響はいつまで続くか不透明であり、企業等における事業体制の見直し等から受注の確保は更に厳しくなると見込まれます。 また、会員確保においては「改正高齢者雇用安定法」の施行など、高齢者を取り巻く社会情勢等の変化により、新規会員の確保が懸念されています。 今後は、広報媒体等を活用した効果的、効率的な普及啓発活動を充実させ、シルバー事業の認知度を向上させるとともに、新たな就業先の開拓や会員登録に至っていない高齢者の掘り起こしに努め、多くの会員へ就業の場を提供することで受託事業実績の拡大を図ります。	労働者派遣事業に係る国庫補助金の増額及び受託事業収益の拡大に引き続き努めていただきたいと考えます。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、新たな就業先の開拓、シルバー人材センターの認知度向上、登録会員数及び就業者数の増加に努めることも期待します。

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	2
職員	22	0	9	11	0	3

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	<p>取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)</p>

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和2年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「**D又はE**」となったものが約**41%**と**経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「**D又はE**」となったものが約**11%**と概ね適正な状況を保持していますが、**Eとなったものには留意が必要**です。
- ・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逡減傾向にあります。が、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (42)	R2	A 23% B 11% C 29% 計 63% D 23% E 14% 計 37%	(1) 10% (2) 43% 計 52% (3) 38% (4) 10% 計 48%
		R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R2	A 32% B 6% C 21% 計 59% D 26% E 15% 計 41%	<本市の達成状況の評価区分> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った
		R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R2	A 80% B 2% C 7% 計 89% D 7% E 4% 計 11%	<費用対効果の評価区分> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり
		R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	

4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとなります。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R2	R1
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	I ...約28%、II ...約68%、III ...約5%
		R1	I ...約60%、II ...約40%
		H30	I ...約72%、II ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R2	I ...約35%、II ...約62%、III ...約3%
		R1	I ...約50%、II ...約50%
		H30	I ...約67%、II ...約28%、III ...約6%
業務・組織に関する取組	45	R2	I ...約78%、II ...約18%、III ...約4%
		R1	I ...約98%、II ...約 2%
		H30	I ...約93%、II ...約 7%

<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和３年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が遜減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の50%台から60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の30%台から40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、3年分の経年比較をすると、全体的に評価が逡減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

<市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバイスへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

(2) コロナ禍にあって実績が上がっている取組への対応

<本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあって実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考ええる。

<市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考ええる。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

(3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものとする。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものとする。

(4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

<市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものとする。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

<本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要とする。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

<市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものとする。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があるとする。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束	新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお

	<p>もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。</p>	<p>り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミュージアム川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。</p> <p>また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。</p>
<p>国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。</p> <p>今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に</p>	<p>民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ</p>

	<p>期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。</p>	<p>ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。</p> <p>また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。</p> <p>しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。</p> <p>そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。</p>	<p>今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。</p> <p>指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものとするが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや</p>

		<p>動画配信の活用も検討していく。</p> <p>オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。</p>
市民活動センターの市民活動推進事業について	<p>コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。</p> <p>今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。</p>
公害保健センターの検査・検診事業等について	<p>コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを</p>	<p>公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある</p>

	<p>検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。</p>	<p>と考えている。</p> <p>また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。</p> <p>しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるため、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。</p>
<p>母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について</p>	<p>コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも</p>

	<p>自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないかと。</p>	<p>高まると予想される。そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の経営健全化に向けた取組について</p>	<p>経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。</p>	<p>今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。</p>
<p>市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について</p>	<p>法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。</p>

		<p>今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。</p>
母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。</p>

母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。 また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。	斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。 売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。
--------------------	--	--

(3) 業務・組織に関する取組^{*}についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について	法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。	役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能

		力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものとする。
みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて	現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。	現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。 したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものとする。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

- ・ 第2回委員会

令和3年7月16日(金) WEB会議にて開催

- ・ 第3回委員会

令和3年7月29日(木) WEB会議にて開催

経営改善及び連携・活用に関する方針 (平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
-----------------	----------------------	------------	----------------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

(1) 法人の事業概要
市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向けの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。

(2) 法人の設立目的
健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。

(3) 法人のミッション
高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。

こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。

また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	—	

現状と課題

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき国・県・市の協力を得て運営されている公益性・公共性のある公益法人で「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が会員として登録し、地域に密着した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から引き受け、これを会員に提供することにより、より多くの高齢者が働くことを通じて健康的に生きがいを持って地域に貢献することを目的としています。また、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな事業展開と公益財団法人の特性を活かした安定的な市民サービスの向上を図ります。

今後、超高齢社会、人口減少社会を迎える中、一人でも多くの高齢者が福祉の受け手ではなく、社会の担い手として、長年培ってきた知識と経験を活かし、社会活動に参加できるようにすることが、大きな課題になっています。

葬祭場の運営については、火葬需要の増加に対する的確な葬祭場の管理運営の確立が求められています。また、かわさき北部斎苑については、平成31年度まで大規模改修工事を実施しており、工事期間中という特殊事情を踏まえ、安定的かつ安全面に配慮した運営及び市との緊密な連携が求められています。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

- ・センターが企業、一般家庭、行政機関等から臨時的、短期的かつ軽易な作業の委託業務を受けて、登録している高齢者に就業の場を提供するため会員数の増加、就業実人員の増加を図ります。
- ・火葬需要の増加への対応について、かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う火葬件数の制限について、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、友引日の開苑実施による火葬受入れの増加を図ります。

(2) 本市における法人との連携・活用

本市及びシルバー人材センター、たいJOBセンター、キャリアサポートかわさきにおいて、それぞれの事業の特性を活かし、高齢者の就労支援に取り組むとともに、定期的に情報交換会を開催し、求人・求職状況の共有化や相談事例の情報交換などを通じて、関係機関相互の連携を図っています。今後も、より一層の連携を図りながら、高齢者の多様な働き方への支援など、就労促進に取り組んでいきます。

かわさき北部斎苑の大規模改修工事実施に伴う安定的な運営体制の確保にあたり、本市、シルバー人材センター・富士建設工業共同体により、定期的な会議を通じ、緊密に連携しながら、運営体制を継続するとともに、大規模改修工事を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、予約制随時会員登録の推進により、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。

葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
		事業別の行政サービスコスト	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
		市との連絡調整会議開催数	12	12	12	12	12	回
		苦情件数	12	12	12	6	6	件
		事業別の行政サービスコスト	175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	5	5	5	5	件
	業務の能率向上	関係機関会議出席件数	22	25	25	25	25	件
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	12	12	12	12	12	回

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		シルバー人材センター受託事業						
指標		①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	シルバー人材センター登録者数	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数						
	2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員						
	3	事業別の行政サービスコスト	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		川崎市葬祭場管理運営事業						
指標		①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ・かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・市と連絡調整会議を定期的に行い、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。 						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	火葬件数の確保	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明	南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。						
	2	市との連絡調整会議開催数	12	12	12	12	12	回
	説明	毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。						
3	苦情件数	12	12	12	6	6	件	
説明	利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。							
4	事業別の行政サービスコスト	175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円	
説明	直接事業費－直接自己収入							

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		契約高の向上による財務状況の改善						
指標		契約金額						
現状		公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努める必要があります。						
行動計画		就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
指標	1	契約金額	1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		業務の能率向上						
指標		①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数						
現状		事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。						
行動計画		より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
指標	1	職員の研修参加件数	6	5	5	5	5	件
		説明						
	2	関係機関会議出席件数	22	25	25	25	25	件
		説明						

業務・組織に関する計画②

項目名		適正な指定管理業務の運営						
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数						
現状		葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。						
行動計画		公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画③

項目名		効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携						
指標		斎苑連絡会議の開催数						
現状		高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。						
行動計画		斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	斎苑連絡会議の開催数	12	12	12	12	12	回
	説明	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。						

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①シルバー人材センター受託事業				
1	シルバー人材センター登録者数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】年間250人増	5,081人	6,000人	【過去4年間の登録者数】 H26 6,605人 H27 5,526人 H28 4,744人 H29 5,081人 H28年の実績値4,744人に第2期基本計画策定時の毎年度増加数の目標値250人(毎月約21人)を加えた5,000人をH29年度の目標値と定めた上で、以降、毎年度250人の増を見込み算出。
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】H29年度見込値から年間10~15人増	2,348人	2,550人	【過去4年間の登録者数】 H26 2,482人 H27 2,566人 H28 2,480人 H29 2,348人 本市総合計画第2期実施計画策定時において、H28年度実績からH29年度の目標値を2,500人と定めた上で、毎年度10~15人の増を見込み算出。
3	事業別の行政サービスコスト 算出方法 【現状値】平成29年度決算額 【目標値】見込額	24,551千円	16,600千円	【過去4年間の実績】 H26 14,318千円 H27 16,753千円 H28 16,788千円 H29 24,551千円 過去4年間の平均値18,103千円及びH30年度予算における目標値16,984千円からH33年度の目標値を算出。
②川崎市葬祭場管理運営事業				
1	火葬件数の確保 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】2施設×22件×305日×90%	10,324件(件/年)	12,000件(件/年)	かわさき南部斎苑・かわさき北部斎苑ともに、22件/日の受入れ枠を上限に火葬を執り行います。平成30年、31年度は北部斎苑の大規模改修工事により、上限値を下方修正します。
2	市との連絡調整会議開催数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】月1回の定期開催を継続する	12回	12回	斎苑連絡会議の定期的な会議開催により、十分な調整を行っていきます。(参考: H26-H29平均12回)
3	苦情件数 算出方法 【現状値】平成29年度計画値 【目標値】北部斎苑大規模改修後は、両斎苑併せて苦情件数を改修工事前の半数程度に抑える	12件	6件	かわさき北部斎苑の大規模改修工事においても最小限の苦情に抑えけるとともに、改修工事後はより苦情件数を減らせるよう的確かつ丁寧な対応を心掛けます。(参考: H26-H29平均4回※小数点以下切り上げ)

4	事業別の行政サービスコスト				総合計画における葬祭場指定管理委託料より、売店業務に係る施設管理協力を差し引いた金額にて算出しています。 平成30年度 198,822千円 平成31年度～33年度 204,828千円
	算出方法 【現状値】平成29年度決算額 【目標値】見込額	【直接事業費－直接自己収入】 葬祭場管理運営委託料－施設管理協力金	175,166千円	204,828千円	
経営健全化に向けた事業計画					
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
			平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①契約高の向上による財務状況の改善					
1	契約金額	適正就業推進による公共、企業の契約の終了や一部の労働者派遣事業への移行などから請負事業の契約金額が減少している中、受注件数を拡大させるため、広報活動の見直しや、需要の多い職種への就業開拓を強化するとともに、公共、企業等へも引き続き啓発活動を実施します。	1,261,805千円	1,380,000千円	【過去4年間の実績】(百万円) H26 1,302 H27 1,366 H28 1,360 H29 1,262 シルバー人材センター第2期基本計画・中間年見直しの結果を踏まえ、第2期基本計画策定数値である毎年度32,000千円から7.1ポイント減の毎年度約30,000千円の増を見込んで算出。
	算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】年間30,000千円の増				
業務・組織に関わる計画					
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
			平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①業務の能率向上					
1	職員の研修参加件数	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	6件	5件	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数を平成29年度の実績に基づき算出。(平成29年度は、新任研修を実施したため、例年よりも件数が多くなっています。) (参考: H26-H29平均5.5件)
	算出方法 職員の研修参加件数				
2	関係機関会議出席件数	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	22件	25件	市及び関係機関との会議等の出席数を平成29年度の実績に基づき算出。 (参考: H26-H29平均19件)
	算出方法 関係機関会議出席件数				
②適正な指定管理者業務の運営					
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	公の施設の指定管理者として、葬祭場の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行していきます。	0件	0件	指定管理協定書に基づき、コンプライアンスに遵守し、適切に公の施設を運営します。 (参考: H26-H29実績0件)
	算出方法 コンプライアンス違反件数				
③効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携					
1	斎苑連絡会議の開催数	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。	12回	12回	平成29年度の実績に基づき算出。 (参考: H26-H29平均12回)
	算出方法 斎苑連絡会議の開催数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市シルバー人材センター

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	受託事業収入	1,261,805	1,295,000	1,320,000	1,345,000	1,380,000
		補助金収入(市)	50,019	47,736	47,736	47,736	47,736
		補助金収入(国)	20,256	25,472	26,000	26,000	26,000
		会員登録手数料収入	473	1,000	1,000	1,000	1,000
		基本財産運用収入	55	60	60	60	60
		特定資産運用収入	12	72	72	72	72
		葬祭場運営事業	177,400	203,568	205,000	205,000	205,000
		労働者派遣事業等受託収入	7,074	5,000	5,000	5,000	5,000
		寄付金収入	0	1	1	1	1
		雑収入	10	5	5	5	5
		営業債権等増減額	10,487	0	0	0	0
	経常収入合計		1,527,591	1,577,914	1,604,874	1,629,874	1,664,874
	支出	事業費	1,489,335	1,547,025	1,573,874	1,597,874	1,631,874
		管理費	34,735	35,889	36,000	37,000	38,000
		営業債務等増減額	3,564	0	0	0	0
減価償却費(△)		△ 4,019	0	0	0	0	
経常支出合計		1,523,615	1,582,914	1,609,874	1,634,874	1,669,874	
経常収支			3,976	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	シルバー事業運営資金取崩収入	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	投資等収支		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
財務収支	借入れによる収入	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
	借入金償還による支出	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	
	利息/配当金の支払						
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			8,976	0	0	0	0
期首現金預金			125,693	134,669	134,669	134,669	134,669
期末現金預金			134,669	134,669	134,669	134,669	134,669